令和8年度県予算編成に対する

要望・施策

埼玉県議会公明党議員団

令和7年10月

はじめに

本年1月28日に八潮市で発生した道路の陥没事故は、老朽化が進む下水 道管の点検や適切な維持管理のあり方を、早急に見直す必要性を浮き彫りに しました。周辺の県民や事業者には大きな不安や負担、生活への支障が生じ ており、復旧には多大な費用と時間を要します。こうした状況を踏まえ、県民に 寄り添った丁寧な対応を求めます。加えて、今年度末で廃止予定のリフト付き 大型バス「おおぞら号」と、廃止を前提とした検討が進められる埼玉県伊豆潮 風館については、利用者の声を真摯に受け止め、事業継続を強く要望します。

引き続き、長引く物価高騰が県民生活に深刻な影響を及ぼしており、県民が安心して暮らせる環境づくりには、長期的視点に立った取組が不可欠です。

さらに、急速に進む超少子高齢化・人口減少に直面する本県では、県民が将来に希望を持てるよう、多様性を尊重し、教育や福祉の充実を進め、持続可能な社会の実現に力を注ぐことが必要です。一方で、激甚化・頻発化する風水害や地震などの自然災害への備えも急務であり、防災・減災の強化と県土の強靭化が重要です。

これらの課題に対応するためには、より十分な予算の確保が欠かせません。 知事におかれては、県政全体を見渡す広い視点で新年度予算の編成に臨ん でいただくことが大切だと考えます。

公明党議員団は、こういった視点に立ち、併せて、県民の切実な声を踏まえ、令和8年度予算編成に向け、八潮市道路陥没事故に伴う対応をはじめ、15の主要分野・計378項目の具体的な提案を取りまとめました。これらの要望について十分にご検討いただき、予算に的確に反映されるよう求めます。

令和7年10月15日

埼玉県議会公明党議員団 団長 蒲生徳明

要望項目

- 1. 八潮市道路陥没事故に伴う対応
- 2. 未来に希望がもてる県政の推進
- 3. 物価高騰対策の推進
- 4. 経済・雇用対策の充実
- 5. 防災・減災対策の強化と県土強靭化
- 6. 県民本位の公共事業
- 7. 安心・安全な彩の国づくり
- 8. 福祉・医療・障がい者施策の充実
- 9. 教育立県の構築
- 10. 農林水産業対策
- 11. 環境優先の彩の国づくり
- 12. 心豊かな彩の国づくり
- 13. 「スポーツ王国・埼玉」の推進
- 14. 交通ネットワークの整備推進
- 15. 行財政改革の推進

1、八潮市道路陥没事故に伴う対応

- ①被害を受けている全ての住民や事業者に寄り添う相談体制の強化(下水道局)
- ②事故発生に伴う被害への必要かつ充分な補償の実施(下水道局)
- ③工事完了までの相談窓口の継続(下水道局)
- ④被害家屋内における硫化水素濃度の測定支援(十分な測定装置の確保と継続的な測定) (下水道局)
- ⑤健康被害の確実な実態把握と因果関係を明確にするための支援実施(下水道局)
- ⑥硫化水素濃度モニタリング装置の継続的設置と設置箇所の増設(下水道局)
- (7)下水道管内における硫化水素の発生を抑制するための対策の促進(下水道局)
- ⑧国の緊急点検結果における緊急度1および緊急度2に対する早期整備の推進(下水道局)
- ⑨下水道管の点検・維持管理人員の増員と人材の育成 (下水道局)
- ⑩緊急時対応訓練の強化(下水道局)
- ①復旧工事における住民との情報共有と周辺に配慮した工事の推進(下水道局)
- ②下水道管内の保守点検における AI・ドローン技術の積極的活用(下水道局)
- ③地盤特性を考慮したインフラ設計の推進(下水道局)
- ④「予防保全型」のインフラ整備への転換(下水道局)

2、未来に希望がもてる県政の推進

(こども・若者支援)

- ①若者の未来を応援する担い手の育成支援(県民生活部、福祉部)
- ②こども・若者の声を県政に反映する若者議会の設置推進(総務部、県民生活部、教育局)
- ③子どもアドボカシーの取組みの理解促進と周知啓発(福祉部)
- ④若者へのリスキリングに関する支援(産業労働部)
- ⑤ユースクリニックを開催する自治体への支援(福祉部)
- ⑥いじめ・不登校対策の強化(教育局、総務部)
- ⑦ネットいじめ対策の強化(教育局、総務部)
- ⑧ヤングケアラー支援の推進(福祉部、教育局)
- ⑨高校中途退学者への高卒認定試験合格に向けた学習支援(産業労働部)
- ⑩埼玉県高等学校等奨学金への所得連動返還型の導入(教育局)
- ⑪ジュニアアスポート事業の全市町村で実施する為の支援(福祉部)
- ②子ども食堂及びフードバンク・フードパントリーへの支援強化(福祉部)
- ③ひきこもりの当事者への訪問支援、居場所支援、家族支援を強化(保健医療部)
- (A)ひきこもりサポーター養成講座の実施(福祉部)
- (B)ひきこもり相談サポートセンターの拡充(保健医療部)
- ⑥特定分野に特異な才能のある児童生徒いわゆるギフテッドへの支援(教育局)
- 即若者の雇用・賃上げ・住居に関する支援(産業労働部、福祉部)
- (18)多胎家庭への支援(福祉部)
- (ア) 多胎児の妊娠・出産・育児に関する情報提供
- (イ) 親同士の交流の場の提供
- (ウ)外出・移動、家事への支援
- (エ)経済的な負担に対する支援
- (オ) メンタル面でのサポート

(多様性の尊重)

- ①県庁における DEI の推進(企画財政部)
- ②政策の意思決定の場に女性30%の参画(県民生活部)
- ③痴漢撲滅対策の推進(県民生活部)
- ④男性の育児休業の取得推進(産業労働部)
- ⑤LGBTQへの支援(県民生活部)
- ⑥ユニバーサルデザインの普及促進(県民生活部、福祉部)

3、物価高騰対策の推進

- ①中小企業における価格転嫁や下請け取引適正化など支援策の強化(産業労働部)
- ②価格転嫁が難しい中小企業への支援策の導入(産業労働部)
- ③中小企業の賃上げ実現に向けた支援強化(産業労働部)
- ④中小企業に対する燃油高・原材料高への支援策の推進(産業労働部)
- ⑤LPガス利用者への支援策の実施(産業労働部)
- ⑥福祉施設・医療機関などへの光熱費・食材費高騰への支援(産業労働部)
- ⑦子ども食堂などを運営するNPO法人や事業団体への支援強化(産業労働部)
- ⑧公共工事における物価スライド条項の円滑な実施(総務部、県土整備部、都市整備部、農林部)

4、経済・雇用対策の充実

- ①中小企業支援策の強化(産業労働部)
 - (ア) 技術革新への支援
 - (イ) 海外進出への支援
 - (ウ) 知的財産戦略の強化
 - (エ) 販路拡大への支援
 - (オ) 事業承継への支援
 - (カ) 国の支援策の周知徹底
 - (キ) 人手不足対策の推進
 - (ク) 生産性向上支援策の推進
 - (ケ) BCP策定の支援
 - (コ) DXの推進

- ②県制度融資における電子申請の早期導入(産業労働部)
- ③ゼロゼロ融資返済への支援(産業労働部)
- ④小規模事業者に特化した支援制度の創設(産業労働部)
- ⑤商店街活性化への支援策強化(産業労働部)
- ⑥県内地場産業への支援強化(産業労働部)
- (7)障がい者の法定雇用率の達成(産業労働部)
- ⑧障がい者雇用総合サポートセンターの拡充 (産業労働部)
- ⑨障がい者への職業訓練の充実(産業労働部)
- ⑩農福連携の推進(福祉部、農林部)
- 印就職氷河期世代への支援拡充 (産業労働部)
- ②中高年の再就職支援策の強化(産業労働部)
- ③創業・ベンチャー、スタートアップの創出・成長支援(産業労働部)
- (4)中古住宅市場活性化への支援策の推進(都市整備部)
- ⑤がん患者の就労支援の推進(産業労働部、保健医療部)
- ⑥発達障がい者、難病患者の就労支援(産業労働部、福祉部、保健医療部)
- ⑪難病患者の県職員採用枠の新設(総務部)
- ⑧難病患者就職サポーターの周知徹底(産業労働部)
- ⑨グリーン・リカバリーの積極的に導入(産業労働部、環境部)
- ②事業再構築補助金の上乗せ支援と県独自の補助金の対象拡大 (産業労働部)
- ②大型/普通第二種免許の補助金の拡充 (産業労働部)
- ②外国人経営者・労働者に対する労働相談の実施(産業労働部)

5、防災・減災対策の強化と県土強靭化

- ①首都直下地震などを想定した防災・減災対策の強化(県土整備部、危機管理防災部)
- ②橋梁など社会資本の老朽化・耐震化対策の更なる推進(県土整備部)
- ③小・中学校、県立高等学校施設の天井以外の非構造部材も含めた耐震化促進(教育局)
- ④流域治水対策の推進(県土整備部、都市整備部)
- ⑤豪雨対策の強化(県土整備部、下水道局)
- ⑥内水氾濫対策の強化(県土整備部、下水道局)
- (7)河川堤防の強化(県土整備部)
- ⑧河川の浚渫工事の促進(県十整備部)
- ⑨避難所のTKB (トイレ・キッチン・ベッド)など環境改善(危機管理防災部)
- ⑩避難所となる県立学校体育館の改修(教育局)
 - (ア) 屋根への断熱材・防水シートの設置
 - (イ) 空調設備の設置
 - (ウ) トイレの洋式化
 - (エ) 多目的トイレの設置
- ①無電柱化の整備促進(県土整備部)
- (型住宅における耐震化の推進(都市整備部)
- ③緊急輸送道路に隣接する民間施設の耐震化(段階的改修工事も含む)と不燃化への支援 (都市整備部)
- (4)緊急輸送道路の啓開対策の推進(県土整備部)
- (5)ジェンダー視点の備蓄品の充実(危機管理部)
- ⑥福祉避難所の整備・拡充と直接避難できる体制の強化(福祉部)
- ⑪災害拠点病院の機能強化(危機管理防災部、保健医療部)
- ®救急告知病院及び、人工透析などを行っている医療機関への自家発電設備の整備促進 (保健医療部)

- (9)信号機用可搬式・自動起動式発動発電機の増設(警察本部)
- ②災害時のペット対策の推進(保健医療部)
 - (ア) 災害時動物救護活動ボランティアの派遣体制の整備
 - (イ)ペット同行・同室避難について市町村への周知促進
- ②下水道施設の耐震化・老朽化対策(下水道局)
- ②県水送水管の耐震化・老朽化対策(企業局)
- ②河川の水防情報システムの強化(県土整備部)
- ②災害時のトイレ対策(危機管理防災部、都市整備部、下水道局、教育局)
 - (ア) トイレトレーラ・トイレカーの導入
 - (イ) 避難所のトイレの洋式化・多目的化
 - (ウ) マンホールトイレ増設
 - (エ) 性別で区分けされた安心安全なトイレの配置
 - (オ) 循環型トイレの導入
- ③ハザードマップとマイ・タイムライン (防災行動計画)、地区防災計画の整備推進 (危機管理防災部、県土整備部)
- ②大規模停電時における電力確保対策の強化(危機管理防災部)
- ②マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進(教育局)
- ②ドローンを活用した被災状況の把握や物資運搬等による災害対策を推進(危機管理防災部、 県土整備部)
- ②気象防災アドバイザーの活用(危機管理防災部)
- 30移動型トレーラーハウスの活用(危機管理防災部、都市整備部)
- ③1災害廃棄物処理体制の強化(環境部)
- ②市町村が進める雨水貯蓄施設の支援(企画財政部)
- ③3火山災害における降灰対策の推進(危機管理防災部)
- ③埼玉版 FEMA による感染症対応訓練の継続実施(危機管理防災部、保健医療部)

6、県民本位の公共事業

- ①公共事業関連予算の増額(県土整備部、都市整備部、農林部)
- ②週休二日制を考慮した工事発注の拡大(県土整備部)
- ③猛暑を考慮した工期の設定と熱中症対策の推進(県土整備部)
- ④県内業者への発注拡大と育成
 - (ア)分離・分割発注の拡大、大型工事のJVにおける県内事業者の採用(農林部、 県土整備部、企業局、教育局)
 - (イ) 入札制度における総合評価方式の拡大(農林部、県土整備部、企業局)
 - (ウ) 最低制限価格の引き上げ(下限値を90%以上)(総務部)
 - (エ) 失格基準価格の引き上げ(総務部)
 - (オ) 資材・人件費など実勢価格に見合った予定価格の引き上げ(県土整備部)
 - (カ) 設計や測量、清掃、警備など業務委託契約の最低制限価格の引き上げ(総務部)
 - (キ) 県土整備事務所の管内地元業者への優先的発注促進(県土整備部)
 - (ク) 県産品の利用拡大(県土整備部)
- ⑤設計・発注・施工時期の一層の平準化(県土整備部、都市整備部、農林部)
- ⑥工事書類等のスリム化(県土整備部、都市整備部、農林部)
- (7)歩道整備予算の大幅増額(県土整備部)
- ⑧河川改修・整備予算の確保(県土整備部)
- ⑨道路・河川の草刈りを必要に応じて年3回実施すること(県土整備部)
- ⑩民間資金活用の推進(企画財政部)
- ①街路樹剪定士の活用(県土整備部)

7、安心・安全な彩の国づくり

- ①既設道路への信号機の増設(警察本部)
- ②歩車分離式信号の設置拡大及び音響信号機の併設 (警察本部)
- ③音響式信号機の設置拡大と24時間運用の拡大(警察本部)
- ④道路標示(特に横断歩道と停止線)・標識工事予算の増額(県十整備部、警察本部)
- ⑤道路標識の安全点検の実施(警察本部)
- ⑥鉄道駅ホームの安全対策の強化(企画財政部)
 - (ア) ホームドアの整備
 - (イ) 内方線付き点状ブロックの設置
 - (ウ) 柱などへのクッション材の装着(特に武蔵野線、京浜東北線)
- ⑦武蔵野線・高崎線・宇都宮線、埼玉高速鉄道への女性専用車両の導入(警察本部)
- ⑧鉄道車両内における痴漢防止対策の強化(企画財政部、警察本部)
- ⑨街づくりにMaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス) の積極的な導入(企画財政部)
- ⑩通学路の安全対策強化(県民生活部、県土整備部、警察本部、教育局)
- ⑪埼玉県通学路整備計画での未整備箇所への対応(県土整備部、警察本部)
- ②危険な交差点への車止めと車両用防護柵の設置推進(県土整備部)
- (13)自転車専用レーンの整備・拡充(県土整備部)
- (4) 自転車運転マナー向上対策の推進(県民生活部、警察本部、教育局)
- ⑤警察官の増員と定数外措置の活用(警察本部)
- ⑩消防団員への支援と人材確保の推進(危機管理防災部)
- ①運転免許試験の日曜日実施と運転免許センターの新設(警察本部)
- (18)暴力団排除対策の推進(警察本部)
- ⑨ダンプカー過積載車両の取り締まり強化(県民生活部、警察本部)

- ②特殊詐欺防止対策の強化(県民生活部、警察本部)
- ②覚せい剤など薬物の取締強化(保健医療部、警察本部)
- ②学校での薬物乱用防止教育の強化(保健医療部、警察本部、教育局)
- ② 自治会などの自主防犯・防災活動の支援拡充(県民生活部、危機管理防災部、警察本部)
- ②県営住宅の共益費等を県で直接徴収の体制づくりの構築(都市整備部)
- ③民間建築の耐震診断と耐震改修工事に対する支援の拡充(都市整備部)
- 20学校法人・医療法人・社会福祉法人の各施設の耐震化促進(総務部、福祉部、保健医療部)
- ②分譲マンション登録制度の推進(都市整備部)
- ②マンションの修繕工事における利子補給などの支援制度の創設(都市整備部)
- ②街頭防犯カメラ設置に対する補助金の拡充 (県民生活部)
- ⑩Wi-Fi防犯カメラの設置と捜査への活用(警察本部、県民生活部)
- ③空き家、空き地、所有者不明土地の対策推進(都市整備部、企画財政部)
- ②犯罪被害者への支援の拡充(県民生活部、警察本部)
- ③消費者被害対策(教育・取り締まり強化)の推進(警察本部、県民生活部)
- ③県管理道路の道路照明灯の設置基準の見直しと大幅な増設(県土整備部)
- ③総合的なストーカー対策の強化(警察本部)
- 30歩行者感知式ライトアップ標示板の増設(警察本部)
- ③のリチウムイオン電池における安全対策の推進(環境部)

8、福祉・医療・障がい者施策の充実

(福祉)

- ①介護職員の処遇改善と人材確保対策の強化(福祉部)
- ②ケアマネージャーの資格更新時講習の簡素化と研修費用の上乗せ補助および処遇改善(福祉部)
- ③保育士の処遇改善と人材確保対策の強化(福祉部)
- ④地域包括ケアシステムの深化(福祉部)
- ⑤プラチナ・サポート・ショップの普及・促進(福祉部)
- ⑥シルバー・サポーター制度の拡充(警察本部)
- ⑦移動販売車の普及促進(福祉部)
- ⑧保育所待機児童の解消(福祉部)
- ⑨病児・病後児保育所の拡充、運営支援(福祉部)
- ⑩小規模保育所や家庭保育室への支援策強化(福祉部)
- (1)フレイル予防対策の充実と健康長寿施策の充実強化(福祉部)
- ②「認知症サポーター」の活用推進(福祉部)
- ③認知症初期集中支援チームの活動支援の強化(福祉部)
- (4認知症の早期発見・早期治療への取り組み(福祉部、保健医療部)
- (15児童相談所の体制強化(福祉部)
 - (ア) 児童相談所の職員増員
 - (イ) 市町村や警察との連携強化
 - (ウ) 虐待児のケア体制と親への対応強化
 - (エ) 一時保護所の増設
- 16里親委託の推進(福祉部)
- ⑪里親支援センターの設置拡充(福祉部)
- ®社会的養護出身者への自立支援とアフターケアの充実(福祉部)

- ⑩児童養護施設入所児童などに対する進学・就職支援(福祉部)
- ②老朽化した児童養護施設の改修促進(福祉部)
- ②孤独・孤立者支援の推進(福祉部)
- ②孤立死対策の強化(福祉部、都市整備部)
- ②DV被害者への支援強化(県民生活部)
- ②県営住宅のバリアフリー化の推進(都市整備部)
- ②放課後児童クラブの待機児童解消に向けた整備の促進と運営の充実(福祉部)
- ②6盲導犬・介助犬・聴導犬の育成に対する支援策の強化(福祉部)
- ②民生委員の人材確保と支援体制の充実(福祉部)
- 28共生型サービス施設の拡充(福祉部)
- ②手話通訳者の養成・強化と働く場の確保(福祉部)
- ⑩市町村が行う生活困窮者の熱中症対策への財政支援(保健医療部、福祉部)
- ③)産後ケア事業の更なる推進(保健医療部)
 - (ア) 事業者拡充に向けての支援
 - (イ) 家事支援のさらなる拡大
 - (ウ) 助産院への支援
 - (エ) 乳幼児呼吸体動モニター
- ②介護施設従事者等による虐待の対応強化と市町村支援(保健医療部)
- ③介護助手の確保支援の推進(福祉部)
- ③生活福祉資金(不動産担保型生活資金)にマンション担保を追加(福祉部)
- ③介護施設での省力化補助金制度の創設 (福祉部)
- 30通所介護事業所における監査書類の簡素化·効率化の推進(福祉部)
- ③福祉タクシー券の1回分の利用助成対象の拡大(福祉部)

(医療)

- ①医師不足解消策の推進(保健医療部)
- ②医師の地域偏在、診療科偏在解消策の推進(保健医療部)
- ③小児救急医療・周産期医療を行う医療機関への支援充実(保健医療部)
- ④小児科医・産科医・2次救急医の県内医療機関への確保(保健医療部)
- ⑤県立小児医療センターへの知的・発達障がい児の救急受け入れ体制の整備(保健医療部)
- ⑥難病患者に対する支援策の強化と審査期間の短縮(保健医療部)
- (7)埼玉県難病相談支援センターの機能充実と各保健所の相談体制の充実(保健医療部)
- ⑧難病指定枠の追加(保健医療部)
- ⑨がん検診受診率の向上と検診精度の向上(保健医療部)
- ⑩AYA世代のがん患者支援の推進(保健医療部)
- ①アピアランスケアの推進(医療用ウイッグなどの購入支援)(保健医療部)
- ②高齢者の残薬対策などによる薬の適正使用の促進(保健医療部)
- ③在宅での看取りを選択できる社会づくりの推進(福祉部、保健医療部)
- ④アドバンス・ケア・プランニングの推進(保健医療部)
- (15)うつ病対策の強化(保健医療部)
- (B)ゲートキーパーの養成拡大など、自殺予防対策の強化(保健医療部)
- ①薬物やアルコール、ギャンブル、ゲームなどの依存症対策強化と総合的な支援体制の構築 (保健医療部)
- 18不育症治療費助成制度の創設(保健医療部)
- ⑩医師会立看護師養成学校への補助金の拡充(保健医療部)
- ②看護師等養成所への支援強化 (保健医療部)
- ②看護師の県内定着対策の強化(保健医療部)
- ②訪問看護師確保策の推進(保健医療部)

- ②救急搬送時間の短縮化(保健医療部、危機管理防災部)
- ②救急医療情報システムの充実(保健医療部)
- ②認知症サポート医の拡充(保健医療部)
- 26若年性認知症対策の推進(保健医療部)
- ②がん治療と仕事の両立支援の推進(保健医療部、産業労働部)
- ②感染症対策の強化(保健医療部)
- 29オンライン診療の活用(保健医療部)
- 30救急電話相談の対応率の向上(保健医療部)
- ③福祉施設等の感染防止対策の強化 (保健医療部)
- ◎119番映像通報システムの導入拡大(保健医療部)
- ③帯状疱疹ワクチンの助成制度の創設(保健医療部)
- ③母乳バンク普及啓発に向けた施策の推進とドナー登録機関の拡充(保健医療部)
- ③リトルベビーハンドブックの配布を NICU のある県内医療機関への拡大(保健医療部)
- ③医療措置協定に基づく研修の実施(保健医療部)
- ③7)脳脊髄液減少専門医の拡充(保健医療部)
- 38脊髄損傷患者に対する再生医療の県内実施(保健医療部)
- 39乳児呼吸体動センターにおける市町村への支援拡充 (保健医療部)

(障がい者)

- ①障がい者福祉施設職員のイメージアップと処遇改善及び人材確保対策の強化(福祉部)
- ②障がい者優先調達推進法の更なる活用(福祉部)
- ③知的障がい児・者の入所施設及びグループホームの設置促進(福祉部)
- ④在宅重症心身障がい児・者への老健施設を利用した短期入所の推進(福祉部)

- ⑤レスパイトケアのための入所施設の拡充(福祉部)
- ⑥高次脳機能障がい者への支援強化(福祉部)
- (7)既存住宅及び県営住宅を活用したグループホームの整備促進(福祉部、都市整備部)
- ⑧障がい者駐車場の青色塗装と適正利用の推進(福祉部)
- ⑨「障害者地域生活サポート事業」の予算維持(福祉部)
- ⑩障がい者マークの普及促進(福祉部)
- ①障がい者の県職員採用枠の拡大 (総務部・教育局・警察本部)
- (12)「チームぴかぴか」事業の継続(教育局)
- (③県内施設への多目的トイレ及び、ユニバーサルシート・オストメイト対応トイレの設置促進 (企画財政部、都市整備部、総務部)
- (4)カード型知的障がい者手帳の導入(福祉部)
- ⑤医療的ケア児等支援センターの事業内容の充実(福祉部)
- 16障がい者ショートステイの充実(福祉部)
- ①視覚障がい者のための「音声コード」の利用促進(福祉部)
- ®踏切における視覚障がい者の安全な通行確保対策の推進(県土整備部、福祉部)
- (19補聴器購入補助金制度の支援拡充(福祉部)
- ②失語症者の意思疎通支援(福祉部)
- ②リフト付き大型バス「おおぞら号」の事業継続(福祉部)
- ②自治体窓口における軟骨伝導イヤホンの設置推進(福祉部)
- ②就労継続支援B型事業所への工賃向上支援とデジタル活用の推進(福祉部)
- ②重度心身障害者医療費助成制度の助成拡充(保健医療部)
- ②発達障がい児の支援拡充のための5歳児健診の早期導入とその後のフォローアップ体制の構築 (保健医療部)
- 26地域活動支援センターの支援継続(福祉部)

- ②障がい児保育事業補助金の継続(福祉部)
- ②伊豆潮風館の事業継続(福祉部)
- ②生活サポート事業の継続(福祉部)
- ⑩障がい児受け入れ幼稚園に対しての支援(教育局、総務部)

9、教育立県の構築

- ①県立学校給食費無償化の実施(教育局)
- ②給食費無償化における市町村への財政支援の実施(教育局)
- ③県外私立高校生に対する父母負担軽減策の実施(総務部)
- ④私立高校、私立通信制高校の父母負担軽減策の更なる充実(総務部)
- ⑤教員の負担軽減策の推進(教育局)
- ⑥スクールサポートスタッフ設置校の拡充(教育局)
- (7)特別支援学校の教室不足の早期解消へ更なる施設整備の実施(教育局)
- ⑧コミュニティ・スクールの推進と充実(教育局)
- ⑨アクティブラーニングの普及拡大(教育局)
- ⑩放課後学習支援の強化(教育局)
- ①教員の授業研究の充実(教育局)
- ②優秀な新任教員の確保と研修体制の充実(教育局)
- ③教育支援センターの機能強化に向けた支援(教育局)
- ⑭スクールサポーター、スクールガードリーダーの増員と体制強化(教育局)
- (5)スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの増員(教育局)
- (f)スクールロイヤーの導入支援(教育局)
- ⑪県立工業高校建築関係学科の存続(教育局)

- (18)発達障がい児に対する専門的支援の強化(教育局)
- (19)通級指導教室の一層の拡充(教育局)
- ⑩介助ボランティアの育成及び学校施設のバリアフリー化の推進(教育局)
- ②朝の読書運動と読書教育の推進(教育局)
- ②学校図書館の充実と専任司書の配置(教育局)
- ②県立高校の「電子図書館」の拡充(教育局)
- ②食育、食品ロス教育の推進と学校栄養教諭の配置促進(保健医療部、農林部、教育局、環境部)
- ②学校給食における地産地消の推進(農林部、教育局)
- 26脳脊髄液減少症、軽度外傷性脳損傷、高次脳機能障害に関する教員への周知(教育局)
- ②肢体不自由特別支援学校の県南部への新設(教育局)
- ②服体不自由特別支援学校の通学バスへの看護教員の配置(教育局)
- 29県立特別支援学校における医療的ケア児の総合的な支援(教育局)
- ⑩特別支援学校の就労支援強化(教育局)
- ③118歳選挙権に伴う主権者教育の推進と政治的中立性の確保(教育局)
- ③特別支援学校の多目的トイレにユニバーサルシートを設置(教育局)
- ③3オンライン授業の充実(教育局、総務部)
- ③教職員の不祥事防止対策の推進(教育局)
- ③特色ある県立高等学校の推進(教育局)
- 36性に関する授業に外部講師の活用促進 (教育局)
- ③部活動の円滑な地域移行への支援 (教育局・県民生活部)
- 38大学受験費用の助成 (教育局・福祉部)
- ③県立高校特別教室の空調設備に係る費用の公費化(教育局)
- ⑩特別教室のエアコンの早期設置(総務部)
- ④県立特別支援学校の各教室の老朽化したエアコンの早期更新(教育局)

- ②産休・病休教員の未配置の解消(教育局)
- ④ニュース・リテラシー教育の導入(教育局)
- ④外国人児童・生徒の日本語指導に対応する教員の人材確保(教育局)
- 45校内教育支援センターの予算化(教育局)
- ⑩県立高校の授業料無償化における申請の簡素化(総務部)

10、農林水産業対策

- ①県産農作物のさらなる PR 及び消費拡大 (農林部)
- ②商品開発、販路促進、宣伝、ブランド化に対する助成拡充(農林部)
- ③県内農産物等の輸出拡大の推進(農林部)
- ④農業の6次産業化支援の充実強化(農林部)
- ⑤後継者育成対策と新規就農者対策の拡充(農林部)
- ⑥貸しやすく借りやすい農地の活用支援(農林部)
- (7)花粉の少ないスギの植林推進(農林部)
- ⑧学校など公共施設への県産木材の利用促進(農林部、教育局)
- ⑨県産木材の利用促進制度の拡充(都市整備部)
- ⑩獣害対策の強化(農林部)
- ①都市近郊農業への支援策強化(農林部)
- (2) 畜産業への支援策強化(農林部)
- ③カワウや外来魚による漁業被害防止策の実施(環境部、農林部)
- (4)家畜伝染病対策の強化(農林部)
- ①5収入保険制度普及への支援策実施(農林部)
- ⑩水田農業対策として、優良種子の確保と安定生産・品質向上に向けて技術支援や県内流通の 拡大(農林部)

- ⑪先進的な技術・機械・施設導入に関する費用の助成を拡充(農林部)
- (18)農業用施設に対する災害対策の推進(農林部)
- ⑩県産米購入に対する支援・拡充(農林部)
- ⑩埼玉県農業技術支援センターなどの試験研究成果の普及推進(農林部)
- ②遊休農地対策の推進(農林部)
- ②森林管理による [ークレジットの取得の推進(農林部)
- ②森林・造園・植木生産など緑の産業への支援充実(農林部)
- ②イネカメムシ・クビアカツヤカミキリ対策の強化 (環境部)

11、環境優先の彩の国づくり

- ①エコ住宅の普及促進(環境部、都市整備部)
- ②再生可能エネルギーの積極的導入(総務部、環境部)
- ③電気自動車の普及促進(環境部)
- ④屋上緑化、壁面緑化、ドライミストなどヒートアイランド対策の推進(環境部)
- ⑤校庭、園庭の芝生化の推進(環境部、教育局)
- ⑥浄化槽台帳システムの整備促進(環境部)
- ⑦合併処理浄化槽への転換促進(環境部)
- ⑧浄化槽の法定検査の実施促進及び指定採水員の活用(環境部)
- ⑨アスベスト処理・処分対策の強化(環境部)
- ⑩県有施設、街路照明のLED化の推進(総務部、環境部、県土整備部、都市整備部)
- ①「全国都市緑化フェア」の誘致(都市整備部、環境部)
- ⑫県営水道への高度浄水処理の導入拡大(企業局)
- (3)食品ロス対策の推進(環境部)

- (4)プラスチックごみ削減の具体的な対策の推進(環境部)
- (5)2050年のカーボンニュートラル実現に向けての取り組みの加速(環境部)
- 16下水汚泥の肥料化の推進(下水道局)
- (7)サーキュラーエコノミーの推進(環境部、産業労働部)
- (18VPP 実証実験の実施(環境部)

12、心豊かな彩の国づくり

- ①SDGs (持続可能な開発目標)の具体的取組を推進(企画財政部)
- ②動物と共生する社会の推進(保健医療部)
 - (ア) 地域猫活動の支援の充実と推進(保健医療部)
 - (イ) 殺処分ゼロを目指した動物愛護政策の推進(保健医療部)
 - (ウ) 譲渡会開催への支援(保健医療部)
 - (エ) 老朽化した動物指導センターの建て替え(保健医療部)
- ③県営公園等県有施設へのドッグランの整備拡大(都市整備部)
- ④県立美術館・博物館の予算確保と魅力向上(教育局)
- (5)障がい者の文化芸術への参加推進(県民生活部、福祉部)
- ⑥映画やアニメなど、コンテンツ産業を活用した埼玉県の魅力発信(産業労働部)
- ⑦県有施設へのWi-Fi環境の整備(企画財政部、産業労働部)
- ⑧民間も含めた、県内施設の男子トイレへのサニタリーボックスの設置推進 (総務部、保健医療部)
- ⑨屋内型公園(全天候型遊び場)の設置(都市整備部)

13、「スポーツ王国・埼玉」の推進

- ①「彩の国プラチナキッズ・プラチナジュニア・プラチナアスリート事業」の支援拡充 (県民生活部)
- ②国際公認規格の屋内50メートルプールの早期完成(県民生活部)
- ③スポーツ科学拠点施設と上尾運動公園の早期整備(県民生活部、都市整備部)
- ④障がい者が利用しやすいスポーツ施設の環境整備(県民生活部、福祉部、都市整備部)
- ⑤デフリンピック選手への支援(県民生活部)
- ⑥中規模の新たなアリーナの整備(都市整備部)
- ⑦スポーツに関わる多様な人材(指導者、専門スタッフ、審判員など)の育成を推進 (県民生活部)
- ⑧ e スポーツの普及と青少年の健全育成の両立(県民生活部)

14、交通ネットワークの整備推進

- ①埼玉高速鉄道の運賃値下げと8両編成化の早期実現(企画財政部)
- ②地下鉄8号線、12号線の県内延伸(企画財政部)
- ③大宮駅バスターミナルの整備(企画財政部)
- ④ I R川越線大宮-高麗川間の複線化(企画財政部)
- ⑤市町村が行う公共交通機関再編への支援(企画財政部)
- ⑥日暮里・舎人ライナーの延伸(企画財政部)
- (7)多摩都市モノレールの所沢までの延伸(企画財政部)
- ⑧つくばエクスプレス8両編成化への推進と東京駅への乗り入れ(企画財政部)
- ⑨埼玉新都市交通ニューシャトルの運賃値下げ(企画財政部)
- ⑩自動運転バス運行の推進(企画財政部)
- ①運転手人手不足対策(企画財政部)

15、行財政改革の推進

- ①県庁の働き方改革の推進(総務部、企画財政部、警察本部、教育局)
- ②超短時間雇用の拡大(総務部・教育局・警察本部)
- ③行政手続きのオンライン化の推進(企画財政部)
- ④公用車リース化の推進(会計管理者、県土整備部)
- ⑤ネーミングライツ・広告事業の推進(企画財政部)
- ⑥生成AIの活用など業務効率化の推進(企画財政部)